

# 地歴 問

## 地理歴史等

平成 28 年度 (前期日程)

### 注 意 事 項

- 1 「解答はじめ」というまで、この問題冊子を開いてはいけません。
- 2 問題は 1 冊(本文 26 ページ、下書き用紙 2 枚)で、解答用紙は 1 枚です。下書き用紙は問題冊子の中に挟み込んであるので、引き抜いて使っても構いません。なお、問題冊子と下書き用紙は持ち帰って構いません。
- 3 すべての解答用紙に受験番号を書きなさい。なお、受験番号は、次の要領で明確に記入すること。

(例) 受験番号 50001 番の場合 → 

5	0	0	0	1
---	---	---	---	---

- 4 1) 世界史、2) 日本史、3) 地理、4) 倫理、政治・経済、5) ビジネス基礎、以上 5 科目のうちから 1 科目を選んで答えなさい。さらに選択科目の番号を受験番号の隣の欄に書きなさい。

(例) 2) 日本史を選んだ場合 → 

					2
--	--	--	--	--	---

- 5 解答は、解答用紙の所定の位置に横書きで書きなさい。他のところに書いても無効になることがあります。

また、字数などの指示がある場合は、その指示に従って書きなさい。なお、字数制限がある場合、算用数字及びアルファベットに限り、1 マスに 2 文字入れることができます。それ以外の句読点や問題番号には 1 マスを使用すること。ただし、例えば「問 1」ならば「1」とのみ書いても構いません。

# 日本史

I 次の文章を読んで、下記の問い合わせに答えなさい。（問1から問4まですべてで400字以内）

日本の法の歴史に、中国の律令は大きな影響を与えた。

(a) 7世紀後半から8世紀初頭にかけて、律令に基づく国家の支配体制が構築される。しかし、その体制は日本社会の現実に即したものではなかった。9世紀以降、明法家も参加して格式の編纂がなされ、10世紀には各地方の実情に応じた支配を行いう体制へ移行した。

治承・寿永の内乱を経て、鎌倉幕府の成立による新たな支配体制のもと、御成敗式目が制定される。幕藩体制のもとでは、幕府は1742年に (c) を制定し、熊本藩をはじめ、明の律を参照して藩法を定める藩もあった。

明治初年には新律綱領や改定律例が制定され、その後、近代法典の編纂が行われていく。

問1 下線部(a)に関して、律令の法典としての内容や特徴について説明しなさい。

問2 下線部(b)に関して、体制の変化に伴う、地方支配における郡司の役割や地位の変化について説明しなさい。

問3 下線部(c)に関して、御成敗式目の立法趣旨や内容、効力をもつ範囲について説明しなさい。

問4 空欄(d)に関して、適切な語句を記した上で、1719年に出された法令とあわせて、江戸幕府の司法政策の特徴について説明しなさい。

II 次の資料は、『東洋経済新報』第540号(1910年11月5日)に掲載された片山潜「工場法案を評す」の一部である(読みやすさを考慮して一部原文を改めてある)。これを読んで下記の問い合わせに答えなさい。(問1から問3まですべてで400字以内)

我国の工場法問題は、その具体的法案の初めて世間に発表せられてより既に十数年を経過せり。草案の発表せられたる当時、世間は多く尚早なりとしてこれに反対したりと雖、これが起草者たる政府当局の精神は、ひたすら労働者の保護を主眼として邁進したるの概ありき。(中略)今翻って今回発表せられたる案の内容を見るに、頗る吾人の意に満たざるものあり。他なし。数次の修正を経る毎に  
法の精神は漸次埋没せられ、回を重ねるに従つて案は益々劣悪なるものとなり下  
るの觀あることは是なり。殊に今回の草案を見て吾輩の切に感ずるは、起草者の苦心の要点が法の根本目的たる労働者の保護にあらずして、却つて関係する工業者  
の便宜、利害を害せざらんことを是れ努め、彼らの気分を損はんことを是れ恐れ、ひたすら工業者の主張に迎合して戦々恐々として立案したるの跡、歴然たることは是なり。

問1 1903年に発表され、工場法の必要を促したとされる農商務省による調査報告の名称とは何か。また、その内容について説明しなさい。

問2 片山潜が下線部(1)のように批判した工場法案の「劣悪」化は、その後も改善されることなく、翌1911年3月の議会で可決され、公布された。「劣悪」化などと批判を浴びた工場法は、どのような問題点をもっていたのか。その具体的な内容について説明しなさい。

問3 工場法は公布後も、法律の施行のために必要な予算が認められず、施行が1916年9月にずれ込むことになった。工場法は、職工徒弟条例案の段階から含めると立法が意図されてから施行されるまでに30年前後の長い時間を要したが、その第1の理由は、下線部(2)で指摘されている産業界の反発であった。とくに反発が大きかったのはどの産業か。また、その反発を政府が受け入れた理由を当時の産業構造の特徴から説明しなさい。

III 次の文章を読んで、下記の問い合わせに答えなさい。(問1から問5まですべてで400字以内)

自由民権運動が高まるなか、1881年に板垣退助を総理とする自由党が結成された。明治十四年の政変で下野した大隈重信は、その翌年自由党に対抗して立憲改進

(1) 党をつくった。この二つの政党の流れは対立を繰り返し、1898年に成立した

① という例外を除いて、完全には合流しなかった。そして、1924年に護  
憲三派内閣が成立して以降、8年間にわたり、自由党の系譜を引く立憲政友会と、  
立憲改進党の系譜を引く憲政会(のちに立憲民政党)の党首が交代で内閣を組織する  
「憲政の常道」が続いた。日中戦争の最中の1940年、② を指導者とする新  
体制運動が始まると、立憲政友会と立憲民政党をはじめとする諸政党は解散した。

第二次世界大戦後、連合国軍最高司令官総司令部(GHQ/SCAP)による民主化政  
策が実施されるなかで、様々な政党が復活し、結成されたが、この段階でも自由党  
の系譜を引く日本自由党と、立憲改進党の系譜を引く日本進歩党が分立した。こう  
した状況を変えることになったのは、戦前の合法無産政党の系譜を引く日本社会党  
の台頭であった。1955年、左派と右派に分かれていた日本社会党が、総選挙にお  
いて合計で衆議院の3分の1の議席を確保した上で統一すると、それに対抗して日  
(3) 本民主党と自由党が合流して自由民主党が結成された。以後、自由民主党を政権政  
党、日本社会党を野党第一党とする55年体制が、1993年に細川護熙内閣が成立す  
(4) るまで38年間続いた。

問1 ①と②の空欄に入れるべき適切な語句を書きなさい。

問2 下線部(1)に関し、明治十四年の政変で大隈重信が下野した後の政府の経済政  
策について説明しなさい。

問3 下線部(2)に関し、護憲三派内閣が治安維持法を成立させた目的について説明  
しなさい。

問 4 下線部(3)に関し、社会党が衆議院の3分の1の議席の確保を重視した理由について説明しなさい。

問 5 下線部(4)の細川護熙内閣は政治改革を実現した。その結果、衆議院の選挙制度はどのように変わったのが説明しなさい。